

宇土市子ども・子育て世帯への支援一覧

●生活の支援

生活の支援施策	事業名	内容	対象者	市	国・県
保護者の生活と自立の支援	保育等の確保	ひとり親家庭の場合の選考指数を高く設定し、入所優先度が高くなるようにしている。	保育所及び放課後児童クラブ入所希望者	子育て支援課 (保育子育て支援係)	
		保育所及び放課後児童クラブの入所定員を増やし、保護者の就労を支援する。	保育所及び放課後児童クラブ入所希望者	子育て支援課 (保育子育て支援係)	
	保護者の健康確保	保護者の年代を対象とした、低料金での各種の健康診査やがん検診の実施、健康教室等の開催	20歳以上の市民	健康づくり課 (健康推進係)	
	ひとり親家庭等日常生活支援事業	ひとり親家庭等で親が疾病や就労等により一時的に家庭支援等のサービスが必要な場合に家庭生活支援員を派遣するもの	ひとり親家庭	子育て支援課 (子ども家庭支援係)	
	J R通勤定期割引制度	対象者が、J Rの通勤定期券を購入する場合、割引(3割引)を受けることができるもの	児童扶養手当受給者 生活保護受給者	子育て支援課 (子ども家庭支援係) 福祉課 (生活支援係)	
	母子生活支援施設等の活用	配偶者等からのDV、児童に対する虐待から逃れる母子に安全な場所を提供し、基本的な生活リズムをつくり自立した生活を送ることができるよう支援するもの	D V、虐待被害者	子育て支援課 (子ども家庭支援係)	
	【生活困窮者自立支援制度】 自立相談支援事業	生活や仕事などでお困りの人に対して専門のスタッフが話を聴き、一人ひとりの状況に応じて相談や就労を含め、関係機関や市役所内の関係部署と連携しながら支援を行うもの	仕事やお金、健康、子どもの学習のことなどで困っている方	福祉課 (福祉政策係) うと自立相談センター(市社協)	
	【生活困窮者自立支援制度】 住宅確保給付金	離職によって住居を失った又は失うおそれが高い人へ、就労活動などを条件に、一定期間、家賃相当額を支給するもの	離職によって住居を失った又は失うおそれが高い人	福祉課 (福祉政策係) うと自立相談センター(市社協)	
	【生活困窮者自立支援制度】 就労準備支援事業	「社会との関わりに不安がある」、「他の人とのコミュニケーションがうまくとれない」など直ちに就労が困難な人に、一定期間、一般就労に向けた支援を行うもの	就労が困難な人	福祉課 (福祉政策係) うと自立相談センター(市社協)	
	【生活困窮者自立支援制度】 一時生活支援事業	住居を持たない人に一定期間、宿泊場所や衣食を提供し、退所後の生活に向けて、就労支援などの自立支援を行うもの	住居のない人	福祉課 (福祉政策係) うと自立相談センター(市社協)	
【生活困窮者自立支援制度】 家計改善支援事業	相談者が自ら家計を管理できるように、家計状況の「見える化」と基本的な課題を把握し、状況に応じた支援を行うもの	家計の立て直しについて相談したい人	福祉課 (福祉政策係) うと自立相談センター(市社協)		

生活の支援施策	事業名	内容	対象者	市	国・県
保護者の生活と自立の支援	【生活困窮者自立支援制度】 子どもの学習・生活支援事業	子どもの学習支援、居場所づくり、進学に関する支援など、子どもと保護者の双方に必要な支援を行うもの	子ども及び保護者	福祉課 (福祉政策係) うと自立相談センター(市社協)	
	消費生活に関する相談	宇土市消費生活センターにおいて、契約トラブル、振り込め詐欺、悪質商法、多重債務、架空請求など消費生活に関して消費生活相談員が対応(無料) 毎週月曜・火曜・水曜・金曜(祝日の場合は休み) ※多重債務者生活再生支援事業(県)での家計診断等紹介	指定なし	商工観光課 (商工振興係)	
		司法書士による多重債務等に関する相談対応(無料)毎月1回(事前予約制)	指定なし	商工観光課 (商工振興係)	
	中小企業等自営する保護者に対する融資等	・セーフティネット保証制度(取引先等の再生手続等の申請や事業活動の制限、災害、取引金融機関の破綻等により経営の安定に支障を生じている中小企業について、保証限度額の別枠化等を行う制度) ・県の中小企業向け補助金 熊本県が行っている中小企業向けの補助金制度の案内など	宇土市内の中小企業対象	商工観光課 (商工振興係)	
子どもの生活支援	児童養護施設等の退所児童等の支援	養育支援訪問事業-家庭復帰に関し、相談指導、助言その他必要な支援を行うとともに必要に応じ育児支援や家事援助を行う。	児童養護施設等の退所児童等	子育て支援課 (子ども家庭支援係)	
	健康づくりと食育の推進に関する支援	健康うと21ヘルスプラン・食育推進計画の策定と実施	全市民	健康づくり課 (健康推進係)	
	ヤングテレホン	青少年センター指導員が、電話や面談により、子どもや保護者、地域の方から、学習・交友関係、学校生活、いじめ、不登校、子育て、就学、進路、問題行動等の相談に応じるもの	子ども、保護者、地域の方	生涯活動推進課 (生涯学習係)	
	ひとり親家庭や生活困窮世帯の子どもの居場所づくりに関する支援	授業の終了後に放課後児童クラブ(市内全小学校区)での適切な遊び及び生活の場を提供	保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校に就学している児童	子育て支援課 (保育子育て支援係)	
【教育の支援に掲載】放課後子供教室 放課後に学校等を拠点とした放課後子供教室での様々な体験や地域住民との交流を行う場の提供		小学生(現在、網田小学校のみ)	生涯活動推進課 (生涯学習係)		
関係機関と連携した包括的な支援体制の整備	宇土市子どもの貧困対策庁内連絡会による支援体制の整備	児童及びその保護者	宇土市子どもの貧困対策庁内連絡会		

生活の支援施策	事業名	内容	対象者	市	国・県
子どもの就労支援	ひとり親家庭の子どもや児童養護施設等の退所児童に対する就労支援	<p>○宇土市地域職業相談室にて相談員2人が対応</p> <p>○国県において</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ハローワーク宇城での若者（35歳未満）を対象としたブース ・ジョブカフェ <p>※宇城ブランチ（宇城地域振興局1F）他</p> <p>【以下その他の生活支援に再掲】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・熊本県ひきこもり地域支援センターにおいて専門スタッフが電話・面接相談に応じ、医療・保健・福祉・教育・労働等の関係機関と連携（熊本県内（熊本市除く）在住18歳以上でひきこもり状態にある方及びその家族） ・熊本県子ども・若者総合センターにおいてニート、ひきこもり、不登校などの社会参加や社会的自立に困難を有する子ども・若者などを対象とした総合相談窓口（電話・来所・メール）から福祉、医療、学校、就労などの窓口へ繋ぐ。（ニート、ひきこもり、不登校等の様々な悩みを持った子ども・若者（主に15～40歳未満）とその家族） 	市：指定なし 国、県：左記参照	宇土市地域職業相談室については 商工観光課 （商工振興係）	○
	親の支援のない子ども等への就労支援				
	定時制高校に通学する子どもの就労支援				
	高校中退者等への就労支援				
支援する人材の確保	社会的養護施設の体制整備、児童相談所の相談機能強化				○
	相談職員の資質向上	宇土市家庭児童相談員、宇土市婦人相談員の配置と資質向上のための研修等への派遣	宇土市家庭児童相談員、宇土市婦人相談員	子育て支援課 （子ども家庭支援係）	
その他の生活支援	妊娠期からの切れ目ない支援等	特定妊婦の把握、出産後の乳児家庭全戸訪問、乳幼児健診等を通じ、必要に応じた支援へとつなげる。	妊婦、子育て中の保護者	健康づくり課 （健康推進係） 子育て支援課 （子ども家庭支援係）	
	【子どもの就労支援に掲載】 ひきこもり家庭への支援	熊本県ひきこもり地域支援センターにおいて専門スタッフが電話・面接相談に応じ、医療・保健・福祉・教育・労働等の関係機関と連携	熊本県内（熊本市除く）在住18歳以上でひきこもり状態にある方及びその家族		○ 熊本県精神保健福祉センター内
	【子どもの就労支援に掲載】 ニート、ひきこもり、不登校等の様々な悩みを持った子ども・若者（主に15～40歳未満）とその家族への支援	熊本県子ども・若者総合センターにおいてニート、ひきこもり、不登校などの社会参加や社会的自立に困難を有する子ども・若者などを対象とした総合相談窓口（電話・来所・メール） 福祉、医療、学校、就労などの窓口へ繋ぐ。	ニート、ひきこもり、不登校などの社会参加や社会的自立に困難を有する子ども・若者（15歳以上40歳未満）、及びその家族、知人、学校の先生など		